年　月　日から　年　月　日までの事業の成績を次のとおり報告します。

業　務　報　告　書

目　次

［第１～第６　略］

（記載上の注意）

［１．～５．　略］

第　１　事　業　概　況　書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

［１．～14.　略］

15. 単体自己資本比率

当期末現在

信用リスク・アセット算出手法	

（単位：百万円）

項目	前期末		当期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
［略］				
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額				
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額				
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				

年　月　日から　年　月　日までの事業の成績を次のとおり報告します。

業　務　報　告　書

目　次

［第１～第６　同左］

（記載上の注意）

［１．～５．　同左］

第　１　事　業　概　況　書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

［１．～14.　同左］

15. 単体自己資本比率

当期末現在

信用リスク・アセット算出手法	

（単位：百万円）

項目	前期末		当期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
［同左］				
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額				
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額				
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				